

やわたはま

議会だより

発行

八幡浜市議会

編集

議会だより編集委員会

平成18年5月1日

Vol.5



工事が進む八幡浜港

3月定例会

平成18年3月八幡浜市議会定例会は、3月6日に開会し、17日間の会期で3月22日に閉会しました。

この定例会において、市長提出の予算案23件、条例案20件、その他15件と、議会から3件、計61件が上程され、可決されました。

また継続審査となっていた認定4件については、認定されました。

一般質問

今定例会では、9人の議員が一般質問に立ち、地区懇談によるまちづくり、宅地造成と定住対策、新市建設計画、行政連絡機構、行財政改革、地方局再編問題、学校教育に関して(次期学習指導要領における、市の教育方針(ビジョン)について)、犯罪から子どもを守るための登下校時の安全確保・緊急対策、住みよい環境のまちづくり、合併後における市長の政治姿勢、市立八幡浜総合病院における患者のプライバシー保護、新八幡浜市の街づくり、行政改革と市長の政治姿勢、市民の生命を守るためプルサーマル計画の中止を、みかん等農産物の寒害対策と今後の振興策、水産業の振興、産地の再創、風力発電、学校の耐震対策、市の行財政運営、環境センターの運営状況と今後の予定、ため池の安全確保について、市長はじめ関係理事者の考え方をいただきました。

その主な質問、答弁の要旨を掲載いたします。

一般質問者

兵頭孝健	大山政司	新宮康史	二宮雅男	上脇和代
	大城一郎	清水正治	上田浩志	遠藤素子

(発言順)

(注)掲載した順序と一般質問者発言順は一致しません。

学校の耐震対策

問 小・中学校の耐震診断を進めてきた中で、今後何校が耐震対策を必要としているのか、また対策完了予定はいつか。

答 学校施設は児童・生徒が1日の大半を過ごす場所であり、また災害時においては地域の避難場所としての役割も果たしていることから、安全性の確保が第一に求められている。平成17年度で1次診断は27棟終了しており、そのうち2次診断が必要なものが小学校10棟、中学校11棟の計21棟である。この耐震診断の結果に基づき、今後2次診断及び耐震改修の実施計画を策定し、緊急度に応じ補助事業の活用、または財政状況を見極めながら順次整備してまいりたい。

犯罪から子供を守るための登下校時の安全確保対策

問 子供の安全確保について、東京都は知事が考案した「動く防犯の目」というステッカーを宅配業者や電気、ガスの事業者、都の保有車両

5千台に貼り付けたと聞いている。ステッカーくらいは市で作成して、行政関係の車や、要請があればPTA、またボランティアに配布するくらいの市が独自で取り組む姿勢が必要ではないか。

答 政府から、登下校時の安全確保の対策が示され、現在取り組みがなされている。市内すべての学校が家庭や関係機関と連携し、安全マップを作成するなどして対策を立てている。地域においては見回り隊を組織して登下校時の安全に努めている地区があることも承知している。ステッカーの作成については、児童・生徒の登下校の安全確保のための一つの有効な方法であると考えられるので、今後調査研究してまいりたい。

問 安全確保対策の中で、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、安全で安心できる学校を確立するため、学校で巡回警備等に従事する学校安全ボランティア(スクールガード)の養成、研修、また、防犯の専門家や警察OBの協力のもとで地域学校安全指導員(スクールガードリーダー)による学校の巡回指導と評

価は必要と思われるが、市の考えを伺いたい。

答 八幡浜市では、元教員にスクールガードリーダーを務めていただき、安全管理に関する学校への助言、登下校状況の指導、児童・生徒への安全指導等に当たっていただいている。児童・生徒が安全な学校生活を送るためにはスクールガードリーダーはぜひ必要であると認識しているが、現在は1名であり、今後複数の増員を計画している。

市立八幡浜総合病院における患者のプライバシー保護

問 個人情報取り扱いに関する責任体制の明確化と患者、利用者窓口の設置等についてどのような措置がなされているか。

答 個人情報保護法は全事業分野に適用される法律のため、医療分野に関しては厚生労働省が所管し、医療介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドラインが定められ、これに基づいた対応がとられている。当院においても、国、県、日本医師会など関係機関から指導を受け、必要な対応をとって

る。具体的な取り組みとしては、一、個人情報利用目的に関する院内掲示、二、患者さんの個人情報保護に関する院内規則の制定、三、正職員、臨時職員、委託職員など全職員を対象とした説明会の実施、四、全従業員から個人情報保護に関する誓約書の徴収などである。次に、責任体制の明確化と患者利用者窓口の設置等への対応としては、平成17年4月1日付で院内に医療情報管理室を新設し、専属スタッフ2名を配置して、相談室を設けて医療相談に関する業務に当たらせている。

問 院内における患者のプライバシー保護について、どのような対策と対応がなされているか。また、内科外来や胃力メラ室では医師と患者の会話が聞こえるが、改善すべきではないか。

答 これまでにも外来診療科の配置換えの際に患者のプライバシーの問題が取り上げられ検討がなされ、外科や整形外科の中待ちを廃止し、また今年度、外科の内装改装を行い、プライバシー保護対策を行うこととしているが、スペースの問題があり、病院全体のプライバ

シー保護対策は十分でないのが現状である。しかしながら、今日の医療においては、患者のプライバシー保護が重要な要素であるため、対応可能なところから順次実施して、ご指摘の内科の中待ちには外待ちに改め、胃力メラ室についてはスペースの問題、医療安全上の観点から早急に改善について検討し、病院機能評価受診までには病院全体のプライバシー保護対策を完成させたい。

環境センターの運営状況と今後の予定

問 ごみ処理広域化の理由として、ダイオキシン対策の環境センター24時間稼働が挙げられていたが、ごみの分別が進んでいる現状で、可燃ごみ量の推移と焼却炉稼働状況、耐用年数はどうなっているか。

答 可燃ごみの量の推移は、平成9年度約1万1千トン、平成16年度約2万1千トンとなっているが、平成9年度は八幡浜市だけの量であり、平成16年度は広域化後の量である。広域化の際、当時の実績から2万6千トンの可燃ごみを想定してい

たが、約5千トンの可燃ごみが減量されたことになる。八幡浜市も平成15年4月から10種分別を開始し、約2千トンの可燃ごみが減量になっており、この減少分が紙類、プラスチック容器としてリサイクルされている。焼却炉の稼働日数は、1号炉、2号炉とも年間平均約250日で、2炉同時運転は150日で、交互運転を行っている。

施設の耐用年数は、最終的には信頼性と経済性のバランスで決められると考えており、施設全体では約20年間と考えているが、この年数も日々の保守点検により左右されるため、今後とも安全、円滑な運転ができるよう努めたい。

問 過去の一般質問において、環境センターの使用期限を平成24年度までとする地元との確約書に対して、遵守する考えは変わっていないと答弁されているが、その後2年間の取り組みと地元に対する説明責任及び進捗状況、今後の方向性を聞きたい。

答 八幡浜ブロックごみ処理広域計画推進協議会が発足以来、ごみ減量化、リサイクル関係、施設整備問題等、

さまざまな検討を行ってきたが、現在も地元との確約を遵守する考えは変わっていない。その後の協議会の進捗状況は、愛媛県ごみ処理広域化計画でごみ処理施設が八幡浜ブロックで1箇所との前提があり、候補地選定までは至っていない。

また、ごみ減量化が進む今日、日量100トン処理の大型炉の必要性も薄れているため、平成17年度の協議会においては、八幡浜部会、大洲部会の2部会に分けて考え、県の広域化計画を八幡浜ブロックで2箇所を八幡浜施設とするよう見直しを図っていく方向で、県に要望、協議していきたいと考えており、地元に対しても双岩地区遵守委員会に報告している。今後新たに建設を考える場合は事務組合方式で行い、ごみ処理単独でなく下水道処理、残渣物も含めた総合的なことも考えてまいりたい。

問 保内町にある北環境センターの焼却施設を解体するには、ダイオキシン類が土壌や水、作業員等住環境を汚染するのを防止する対策が必要となり、約3億円の費用が必要とも言われている。将来的には解体に踏み

切らねばならないが、どう対処するのか。

答 北環境センターは平成14年12月から広域化により焼却部門を停止しているが、不燃物、資源ごみの処理は現在も行っており、南環境センターに一元化、集約するまでの間は現状のまま使用することになる。その後については、厳しい財政状況ではあるが、解体後の跡地利用も含め関係各課と検討協議の上、周辺の環境に影響を与えないよう解体をしなければならないと考えている。



北環境センター

水産業の振興

問 完成後の市場は、機能を含め四国はもとより全国的



仮設魚市場

にも知られる漁港施設となり、新鮮で衛生的な魚を今まで以上に広く提供されるものと考えている。ミカン同様消費者に向けてのPR、イベント等による集客、さまざまな有効活用が考えられるが、管理者としての思いを伺いたい。

答 新しい市場により、魚の取扱量の増大、魚価の上昇が見込めると同時に衛生管理型の近代的な市場として、また観光施設として全国的にPRしていきたいと考えており、旅行代理店にも協力していただき、市場施設の見学を取り入れた観光ツアーや行政視察も積極的に受け入れていきたい。また、市場に隣接して観光魚市場やイベント広場等も整備するため、定期的にイベント等も開催し、港に集客力のあ

る賑わい空間を作り出し、町の活性化の核となる施設にしていきたいと考えている。
問 最新の機能を持つ施設の完成は、関係者にとつては大きな期待であるが、一方では使用料が旧市場に比べどの程度高くなるのか、完成後の使用料設定時には、関係者の意欲高揚も視野に入れての判断がされるものと期待しているが、御所見をうかがいたい。

答 新しい衛生管理型の市場は、平成23年から24年度にかけて建設する予定にしており、現時点では、まだビジョン段階で詳細な設計ができていないため、事業費についても正確に算定することが出来ない。したがって使用料も確定していないが、水産業の現状については厳しい状況にあると認識しており、新しい市場の使用料については、水産業振興に十分配慮した料金設定にする必要があると考えている。

問 漁業振興策の一環として、鮮度保持のためには市場に荷揚げした魚を空気に触れさせないことが重要であり、トレーサビリティに対応するには船上での作業が大切であると思うが、魚箱に

対しての支援をとしてはどうか。

答 愛媛県において、水産物トレーサビリティシステム導入について検討がなされている。八幡浜漁業協同組合は現在2市1町のエリアにわたっているもので、組合員が公平・公正なサービスを受けられる体制を整えるため、2市1町の自治体と漁協で水産業振興連絡協議会設立の準備を進めている。その中で、水産物トレーサビリティシステム導入に伴う魚の箱等の支援について、事業実施状況の調査や効果等を研究し、協議してまいりたいと考えている。



魚箱

行政改革と市長の政治姿勢

問 市民の暮らしが大変なときだけに、福祉、教育の分野では特に慎重さが求められるが、行政改革に取り組む基本姿勢、理念を聞きたい。

答 行政改革に取り組むに当たっては、市税収入の落ち込み、交付税の削減、基金の減少など、本市の現状と課題を職員全員が厳しく受け止め、改革推進を最重要課題の一つとして認識している。そのために、市民に信頼される行政運営、合併効果を生かした簡素で効率的な行政運営、健全で自立できる財政運営の三つの指針のもと、限りある財源で市民満足度の高い行政を推進していけるよう、職員の意識改革、財源の有効活用、組織機構の簡素合理化、地方分権等の進展や人口減少など時代の変化への対応、透明性の確保など、単に経費節減のみに重点を置くのではなく、市民本位の効率的な行政システムの構築を目指すものである。

問 学校給食や保育所などを民間に委託することを考えているのではないかと心配するが、子供の人生の土台をつくるという、将来の日本、八幡浜を支える人づく

りである。このような予算をコスト論で削るべきではないと思うが。

答 学校給食や保育所の運営については、将来の日本を担う大切な子供たちの心と体を受け持つ部門であり、民営化については十分な議論が必要であり、慎重に取り組みたいと考えている。学校給食については、現在八幡浜センター約3千食、保内センター1千食、計4千食分に対応しているが、八幡浜センターは老朽化が著しく、移転改築が課題となっており、移転改築計画を作成した後、民間委託への検討が必要と考えている。保育所については、15保育所すべて市の直営で運営し、699名の子供に対し、総額約6億2千万円、一人当たり89万円の一般財源を必要としている。国の補助制度が交付税化され、その交付税の削減により市の負担増も懸念される中で、統廃合と併せて財政負担の軽減を図る必要がある。県内各市において民間委託や民営化が検討されており、当市においても、官民の費用格差、民間委託のあり方など関係者で早急に議論し、検討したいと考えている。

行政連絡機構

問 保内町の行政連絡等は、

長い間区長制度のもと地域を取りまとめ、住民の日常生活が成り立っているが、区長には多くの労力と犠牲が伴っている。一方、旧八幡浜市では周辺地域に区長がおられ、地域をまとめておられるが、地区公民館を中心に機能を発揮している。地域住民にとって大きな違いであり、合併後、調整するとなっているが、どのような方向で調整するのか。

答 現在、保内地区は市長が

区長を委嘱し、行政の一翼を担っていただいている。行政との連絡調整に始まり、公民館活動、社会福祉活動にわたるまで非常に幅広く活躍いただき、ご苦労をおかけしているが、ご指摘のように、一つの市で二つの制度があることは、住民の融和、一体感の醸成という面からも問題がある。一方、八幡浜地区でも、周辺地域においては自主的に区長制度が整備、運営されており、地域内の調整、取りまとめを行うという、地域自治ということでは区長制度と同様の組織である。ま

た、公民館、地区社会福祉協議会では中心的な役割を果たしていただいている。

保内地区の区長制度の内容については吟味し、公民館活動に振りかえらるるものについては振りかえるなどして、行政の一端としての組織ではなく、自主的な組織として地域をまとめていただくという方向で調整していく必要があると考えている。この問題については、総合計画策定に係る地区別懇談会でも、八幡浜地区、保内地区双方から指摘されている。区長会でも説明し、今後協議検討して参りたい。

地区懇談会におけるまちづくり

問 市内17地区において、新

市のまち作りのために市民の声を生かそうと地区懇談会を開催され、色々な意見や要望が出されたと思っが、まちづくりに対する決意を伺いたい。

答 どの会場でも、参加され

た皆さんからは市の将来へのまちづくりに対し真剣な御意見、御提言をいただいている。今回は、基本構想ということ、10年後を目

指したまちづくりの大枠を示したものであり、今回いただいた御意見、御提言は今後の基本計画、実施計画の中に反映させていき、市民の皆さんが幸せと感じられる市民のためのまちづくりを市民の皆さんと進めていく思いを強くしたところである。

問 市民からは道の駅のような即売所をつくってほしい

という声は強く、港を中心としたまちづくりは、市民の大きな関心と期待が寄せられている。八幡浜市には特産品としてミカンと魚、練り製品があるが、そこに地元でとれた新鮮な野菜が加われば、年間を通して八幡浜市内外より人が集まる



地区懇談会

答 現在、西予市のどんぶり

館等では野菜等の生鮮食品ばかりか鮮魚まで取り扱いはしており、非常ににぎわいを見せている。八幡浜市でも月に一度の海鮮朝市において、近隣の市町のみならず松山方面からも約5千人が訪れ、大盛況であり、八幡浜市の生活研究協議会や八西女性林業研究グループが地元の農産物や手作りのものを多数出品して頑張っておられる。また、同様に、保内ふれあい市においても、手作りのものを出品し、人気を集めている。八幡浜市の農家はかんきつが中心であり、野菜等の生産は非常に少なく、継続的に生産し、出品することは難しいかもしれないが、現在八幡浜市の重点施策として取り組んでいる港湾関連施設が完成すれば、観光朝市やフリーマーケット等も開催できる予定であり、将来八幡浜の地域振興を進めるために、生活改善グループ等の女性パワーの活用が非常に有効であり、新しい八幡浜市の、まちづくりのため、今後これらの女性グループや意欲のある生産者の育成に努めたい。

八西CATVの利活用

問 CATVの配線が市内一

円に張り巡らされているが、この配線を防災対策に利用できないか。近年、東南海地震予想や毎年のように来襲する台風に対する住民の危機感が高まっている。防災カメラを危険箇所を設置し、危機管理の精度を上げることができないか。

答 カメラ設置ポール、それ

からカメラとセンターの送信設備を整えれば技術的には設置可能であると八西地域情報センターから聞いている。しかし、電送路が老朽化しており、電送信号にノイズが入る可能性、停電時の対応、対策等、CATV回線の稼働、信頼性に多くの問題がある。防災カメラ設置については、防災対策の一つとして当然必要であり、財政的問題等を含めて今後の検討課題とすべきであると考えている。



CATV

委員会のページ

今定例会に提出され3常任委員会と特別委員会に付託された議案48件についての審査が行われました。その主な内容は次のとおりです。

総務

▼八幡浜市国民保護対策本部 及び八幡浜市緊急対処事態 対策本部条例の制定

問 この条例は、独立国家として国民を保護するという目的で制定しようとするものであるが、具体的な今後の取り組みはどのようなのか。

答 国が定めた、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律において、国、県、市町村の役割が定められており、市においては住民の避難誘導等が主たる役割になる。

県の行動計画に準じた措置を講じなければならないため、この条例が制定されれば、その後、議案第16号で提案している八幡浜市国民保護協議会を組織し、具体的な保護計画の策定に取り掛かるもので、その中には隣接している伊方原子力

▼一般会計補正予算 (地方債補正)

発電所への武力攻撃、原子力災害への対処ということも重要な要素になると考えている。

問 一般公共事業債から合併特例債に切り替えたとすることであるが、事業計画に基づき予算編成をする段階で、特例債の適用事業であるということは分かっているのではないか。

答 県全体で合併特例債の枠があるため、当初、一般公共事業債での起債を考えていたが、事業の内容が確定した段階で、県へ合併特例債の申請を行い、ヒアリングの結果、内示的なものを頂いた。

元利償還金に対する交付税措置が、一般公共事業債では約43%、合併特例債では70%と、合併特例債を使うと、それだけ後年度の財

民生文教

▼高齢者福祉タクシー 利用助成金

政負担が少なくなるため、補正で変更したものである。

問 助成対象人口は、合併後どの程度増えたのか。また福祉タクシー券を発行した後の利用率は何パーセントであるか。

答 旧八幡浜市では900人程度を見込んでいたが、今回保内との合併により1千100人という見込みを立てている。

平成16年度の数字であるが、793件、1千46万7千円を交付し、その内、実際に使用されたのは、58パーセントの607万5千420円となっている。



福祉タクシー券

問 非常に低い利用率である。市内と市外では利用券の使い方が異なるため、1メートルだけの使用ということでは、利用しにくい現状がある。今後乗り合わせができるようにする等改善を図り、利用率を上げていくべきではないか。

答 所得割がかかっていない世帯の内、車を持っている世帯については助成の対象外であったが、今回からの制限を緩和し助成の対象としている。この制度は毎年少しずつ見直しを行っており、まだまだ発展途上の制度と受け止めているので、今後高齢者等のご意見をお聞きしながら、十分な制度にしていきたいと考えている。

▼プール運営管理業務

問 現在の会員数及び利用者の声はどうなっているか。

答 会員数は、平成16年12月は4千84人、17年12月は3千736人である。しかしプール利用の総人数については、平成16年12月は5千641人、17年12月は5千858人となっているため、会員から回数券・定期利用者に移行しているのではないかと捉えている。利用者の声としては、プー

産業建設

▼指定管理者の指定

ルがきれいになったとか、従業員の対応が良くなったという意見を聞いている。



市民スポーツセンタープール

問 沖新田、駅前、中央、北浜立体の4駐車場を1つの管理として公募をする形を採用すると、1社だけしか指定管理者に指定されない。どうして個別で公募をしなかったのか。

答 現在、4駐車場の内、常時人員を配置する必要があるのは、北浜立体駐車場だけであり、他の3ヶ所については配置していない。分割すると、それぞれの駐車場単独で人件費が発生するため、現在の管理委託の形態で公募を行った。



北浜立駐

問

実績を考慮して公募しない方法で、現在管理している八幡浜商店連合会を継続して指定管理者に指定することは考えなかつたのか。

答

駐車場施設の性格とか機能から判断すると、それに従事する方が特別な資格を必要としないので、公募しない方が、市民に説明できないということ、そして、今までは公共的団体に限られていたものを、国の規制緩和の方針により、民間の企業にも広く参入を求めるという法の趣旨に則った形での決定である。

問

条例に基づき公正な審査をしたとの説明であるが、選定委員会の委員は全て内部の委員となっている。より公正さを保つためにも、外部から第三者を委員に加

答

えるといつ配慮が必要であつたのではないか。

条例の施行規則で、選定委員会の委員は、助役、収入役及び4人の課長と規定されている。その他の委員については、委員長が特に認められた者という規定であるが、今回の駐車場施設については、特に外部委員を入れる必要がないという判断により、内部だけの委員で選定を行ったが、それに対する様々な意見があるので、今後は十分注意を図ってきたい。

公共下水道
特別委員会

水質検査業務委託料

問

以前は、八幡浜浄化センターに水質検査の担当職員を配属していたが、現在はいないとのことである。水質検査の必要性についてどのようにお考えか。

答

現在は、委託により、簡単な水質検査については、毎日検査を実施している。リン、窒素、水銀等の検査が困難なものについては、月2回の検査を実施している。そこで、設備投資、人件費の面から勘案すると、

委託した方が経費もかからないため、今は職員を配属していない。

保内浄化センター維持管理
業務委託料

問

保内浄化センターには、常時人員を配置しないで巡回で対応するというところであるが、どれくらいの経費削減となるのか。

答

八幡浜浄化センターにモニターを設置して監視をしながら、2名を巡回として割り当てている。真穴浄化センターも同じ方式である。経費は964万3千円を計上しているが、通常では3千万円から4千万円程度かかる見込みで、3分の1から4分の1程度に削減となる。



八幡浜浄化センター

3月定例会で決まった主なこと

- ◎平成16年度八幡浜市一般会計及び特別会計歳入歳出決算(平成16年4月1日から平成17年3月27日まで)の認定
- ◎平成16年度保内町一般会計及び特別会計歳入歳出決算(平成16年4月1日から平成17年3月27日まで)の認定
- ◎平成16年度八幡浜市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定
- ◎平成16年度八幡浜市保内町公立青石中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定
- ◎八幡浜港緑地護岸築造工事請負契約の締結
契約金額
3億2千287万5千円
堀田建設株式会社
- ◎新たに生じた土地の確認
- ◎字の区域の変更
磯崎地先
- ◎新たに生じた土地の確認
- ◎字の区域の変更
磯崎地先
- ◎市の区域の廃止
須田線ほか1線
- ◎市道路線の認定
須田線ほか4線
- ◎指定管理者の指定
八幡浜市デイスーパービスセンター
- ◎指定管理者の指定
養護老人ホーム湯島の里
- ◎指定管理者の指定
八幡浜市知的障害者授産施設
- ◎指定管理者の指定
いきいきプチャーム
- ◎指定管理者の指定
八幡浜市身体障害者デイスーパービスセンター
- ◎指定管理者の指定
いきいきプチャーム
- ◎指定管理者の指定
八幡浜市水産廃棄物処理施設
- ◎指定管理者の指定
八幡浜市新川駐車場
- ◎指定管理者の指定
八幡浜市沖新田駐車場ほか3駐車場
- ◎指定管理者の指定
八幡浜市カルチャーアイランド21
- ◎八幡浜市国民保護対策本部及び八幡浜市緊急対処事態対策本部条例の制定
- ◎八幡浜市国民保護協議会条例の制定
- ◎八幡浜市災害派遣手当及び八幡浜市武力攻撃災害等派遣手当の支給に関する条例の制定
- ◎八幡浜市情報公開条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定

- ◎八幡浜市報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定める条例の制定
- ◎八幡浜市若草交流センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市指定介護予防支援事業所設置条例の制定
- ◎八幡浜市指定居宅介護支援事業所設置条例を廃止する条例の制定
- ◎八幡浜市交通傷害保障条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市簡易水道条例の一部を改正する条例の制定
- ◎平成17年度八幡浜市一般会計補正予算(第6号)
3億4千745万7千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ19億5千684万5千円とする
- ◎平成17年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
450万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ50億7千212万3千円とする
- ◎平成17年度八幡浜市介護保険特別会計補正予算(第3号)
3億1千460万6千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ27億8千766万9千円とする
- ◎平成17年度八幡浜市駐車場事業特別会計補正予算(第2号)
301万4千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億1千950万8千円とする
- ◎平成17年度八幡浜市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
1千701万8千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ7千310万1千円とする
- ◎平成17年度八幡浜市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
1千357万8千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ28億5千42万6千円とする
- ◎平成17年度八幡浜市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)
50万円を減額し、歳入歳出

- の総額をそれぞれ1億5千481万1千円とする
- ◎平成17年度八幡浜市港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)
1千29万6千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ5千246万1千円とする
- ◎平成18年度八幡浜市一般会計予算
歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6千477万9千6百円とする
- ◎平成18年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計予算
歳入歳出予算の総額をそれぞれ53億4千137万3千円とする
- ◎平成18年度八幡浜市老人保健特別会計予算
歳入歳出予算の総額をそれぞれ57億1千461万4千円とする
- ◎平成18年度八幡浜市介護保険特別会計予算
歳入歳出予算の総額をそれぞれ32億5千820万3千円とする
- ◎平成18年度八幡浜市介護サード事業特別会計予算
歳入歳出予算の総額をそれぞれ6千172万9千円とする
- ◎平成18年度八幡浜市日土財産区特別会計予算
歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億50万1千円と

- する
- ◎平成18年度八幡浜市駐車場事業特別会計予算
歳入歳出予算の総額をそれぞれ9千707万1千円とする
- ◎平成18年度八幡浜市簡易水道事業特別会計予算
歳入歳出予算の総額をそれぞれ5千252万4千円とする
- ◎平成18年度八幡浜市公共下水道事業特別会計予算
歳入歳出予算の総額をそれぞれ26億9千5万8千円とする
- ◎平成18年度八幡浜市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計予算
歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6千118万6千円とする
- ◎平成18年度八幡浜市小規模下水道事業特別会計予算
歳入歳出予算の総額をそれぞれ2千784万5千円とする
- ◎平成18年度八幡浜市水産物地方卸売市場事業特別会計予算
歳入歳出予算の総額をそれぞれ2千159万1千円とする
- ◎平成18年度八幡浜市港湾整備事業特別会計予算
歳入歳出予算の総額をそれぞれ4千731万1千円とする

- ◎平成18年度八幡浜市水道事業会計予算
収益的支出を8億7千696万9千円、資本的支出を2億9千426万4千円とする
- ◎平成18年度市立八幡浜総合病院事業会計予算
収益的支出を52億2千824万6千円、資本的支出を2億1千943万4千円とする
- ◎八幡浜市介護保険条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市情報通信関連企業誘致促進条例の制定
- ◎特別委員会の閉会中の継続審査
八幡浜市公共下水道特別委員会
- ◎所管事務調査
委員会の派遣
- ◎議員の派遣

編集後記

「議会だより」第5号をお届けします。ゆっくり目を通してください。

「議会だより」について、ご意見をお願いします。

☎ 22-3111